

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	平成29年4月掛川市教育委員会定例会		
場所	掛川市役所南館 教育委員会室		
開催日時	平成29年4月26日（水） 午後1時30分から午後4時10分まで		
出席者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員	山田文子 小野恵美子 永田孝明 橋山鈴代 岩尾千佳子	教育部長 こども希望部長 学務課長 学校教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策室長 教育政策室教育政策係長 教育政策室指導主事 教育政策室主任
			笹本 厚 高川佳都夫 中山弘一 杉浦雅美 榛葉貴昭夫 奥野寿夫 増田忍一 鈴木純一 横井和好 石山尚哲

1 協議事項

- (1) 掛川市学校給食共同調理場長の任命について (資料1)
- (2) 平成29年度掛川市就学支援委員会委員の委嘱について (資料2)
- (3) 平成29年度掛川市特別支援教育専門家チーム会議・連携協議会委員の委嘱について (資料3)
- (4) 平成29年度掛川市立小中学校の教育課程について (資料4)
- (5) 掛川市公民館運営審議会委員の委嘱について (資料5)
- (6) 平成29年度掛川市立幼稚園の教育課程について (資料6)
- (7) 平成29年度「かけがわ教育ディスカッション」について (資料7)
- (8) 掛川市小中一貫教育推進基本方針について (資料8)

2 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料1)
- (2) 掛川市公立学校評議員の報告について (資料2)
- (3) 平成28年度社会教育課所管施設の使用状況について (資料3)
- (4) 平成28年度掛川市立図書館利用状況について (資料4)
- (5) 平成29年度掛川市立図書館月別事業計画について (資料5)
- (6) 平成29年度移動図書館車巡回予定について (資料6)
- (7) 掛川市立幼稚園評議員の報告について (資料7)
- (8) 平成29年度教育委員会事務分掌等について (資料8)
- (9) 平成28年度教育委員会主要事務事業（実績）について (資料9)

1 開 会

教育長：教育委員会4月定例会を開会する。

2 教育委員会3月定例会議事録の承認について

意見はなく、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

- (1) 掛川市学校給食共同調理場長の任命について
学校教育課長から協議資料1のとおり説明があった。

委員：新給食センターは、いつ完成するのか。

学務課長：建物が6月に完成し、8月に試運転、9月1日から供用開始となる。落成式は、8月9日を予定しており、午前に落成式、午後に内覧会となる。

その他意見はなく、承認された。

- (2) 平成29年度掛川市就学支援委員会委員の委嘱について
学校教育課長から協議資料2のとおり報告があった。

意見はなく、承認された。

- (3) 平成29年度掛川市特別支援教育専門家チーム会議・連携協議会委員の委嘱について
学校教育課長から協議資料3のとおり報告があった。

意見はなく、承認された。

- (4) 平成29年度掛川市立小中学校の教育課程について
学校教育課長から協議資料4のとおり報告があった。

教育長：学園内で学期制の区分が異なると、支障はないか。

学校教育課長：学園内の小学校は、小学校同士で合わせる。

委員：学校で集会がないから校長先生の顔がわからないという子がいるようである。みんなで共有する時間があったほうがよいのではないかと思う。

学校教育課長：ステージ集会として、年間8回は行っている。

その他意見はなく、承認された。

- (5) 掛川市公民館運営審議会委員の委嘱について
社会教育課長から協議資料5のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (6) 平成29年度掛川市立幼稚園の教育課程について
こども希望部長から協議資料6のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (7) 平成29年度「かけがわ教育ディスカッション」について
教育政策室指導主事から協議資料7のとおり説明があった。

委員：特別支援が必要な子は、どのように認定するのか。

学校教育課長：特別支援には3種類ある。知的では、知能検査の数値や、普段の生活で遅れがないか等により、就学支援委員会へ諮って決まる。情緒自閉症は、落ち着きがない、コミュニケーションがとれない等によるが、医師の診断がなければ入れない。難聴では、デシベルの基準等がある。普通学級に入った場合も、1人1人に合った教育を行っている。

委員：早急に取り上げたいテーマは、不登校児童生徒の対策についてである。定例会で毎月聞いていて気になっており、理解度がまだまだである。

委員：不登校には、行けないのか、行きたくないのか、もあるだろうから、実情を聞きたいと思う。

その他意見はなく、今年度のテーマは「不登校児童生徒対策について」とする。

- (8) 掛川市小中一貫教育推進基本方針について
教育政策室指導主事から協議資料8のとおり説明があった。

委員：学校の統廃合という話になると、地域の人たちにまず自分たちで考えていただかなくてはならない。どう思いますか、という投げ掛けから入っていかなくてはならない。単学級が続いている現状で、小さい学校を守っていくのか、子供たちのことを思って複数学級にしていくのか、何かしらの方針を出さなければならないが、意見を聴くという場を設けていかないと、感情論になった場合、決まるものも決まらない。

委員：小さい子どもの保護者に、これから掛川市も小中一貫教育校になっていくんだという話をするると非常に驚かれる。こちら側の話では盛り上がっているが、実際の当事者になる方々は、まだ全然聞いていないし、捉えていない。こちらで決めて、こういう風になっていきます、といきなり広報等に出れば、一体どういうことなのか、学校がなくなるのか、ということになる。保護者は、少子化になっていることも、幼稚園に通わせていて子どもたちが少なくなっていることも十分承知しているので、これから変わっていくということ、学校も古くなっていることを先に話をしていくべきである。

委員：学園化という割振りがあった中で、今後こういう問題が起こっていきますがどうでしょう、ということをおある程度早めに提示してあげなくてはならない。子ども的人数がこの頃にはこのくらいになり、学校を建てるとなるとこうなる、ということをお腹を割って話をしていくしかない。

委員：小中学生は、車の免許を持っていないので、アクセスについても考えていかないといけない。

委員：クラス替えもなく6年間過ごすというのはよくない。経費のこともあるが、その状況がいいのか、自分たちの地域は単学級でもいいからやっていくのか、クラス替えもありながらいろんな人たちと交わることが必要なのか、根本をどこに持ってくるのかということだと思う。この問題から逃げられないことは皆わかっている。

委員：小学校の人数がいくら少ないからといっても、自分の地域の学校はなくならないと思っている。私たちは地元愛が強いからそんなこと考えられない、とおっしゃる。

委員：どこかの学校を壊してどこかの学校に入るという考え方ではなく、この辺りなら1箇所どこへ持って行くとするのか、新しい学校ができるとうなるのか、ということである。街中では、立地上1つの敷地内に全部入ることができない所もある。

委員：今後該当していく子どもを持つ保護者の皆さんへ、早めに話題提供していくほうがよい。

委員：10年後をどうしていくかという考え方でいかなければならず、目先のことで話をしてはいけない。

委員：決まってかたちになれば早いと思うので、その前段階をしっかりとやらなければいけない。

委員：老朽化していて危ないのであれば、それも困る。

教育長：耐震化は、全校終わっている。

学務課長：耐震上は、問題ない。老朽化というのは、耐震とは全く違い、使い勝手や、現代の教育の使い方うまく沿っていない、ということがある。

委員：学園によって現状が違う。学園があるので、その皆さんを活かしながら、今後こういう問題が来るので皆さんで話し合ってもらいたい、という投げ掛けがまず必要であり、そのために基本方針をまとめるのだと思う。何を以て小中一貫というのか、一般にはまだ理解できていない。

委員：大きなことを打ち出すときに、いろんなことが既に決まっていて、確かなかたちになってからお知らせするような面が役所にはある。保護者の立場からすると、本当はそうではないと思う。決まったからもう従うしかないんだ、ということになる。

委員：ある財布の中でやるしかないの、理想と現実の間で、必ず批判も出ることは承知の中、意見を聴くということがあって初めて皆も聞いてくれる。

委員：中1ギャップのこともあるので、小中の連携が進むのは大事で、それとは別に中学生の精神状態というのもあり、できるだけなだらかな接続を考える必要がある。5、6年から教科担任制とした上で中学に入る、というかたちが必要である。初めから地域へ投げ掛けると、郷愁だけで現実に学校がどうなっているのかを承知していない場合、学校を閉じるとなれば大変なことになるが、通わせている保護者からすれば、10人もいない学級というのは問題である。他市のある地区では、一貫校ができたものの、話し合いが上手くいかず入らなかった小学校もある。市町村合併でも合併に加わらないと主張する町もあるわけで、どこかへ吸収されるとなるのか、耐久年数が過ぎたら壊すと言うのか、そのあたりも難しい。旧大東町が、14年前に、大浜と城東を合せて1つの中学にするという方針を出しているが、ずっと放ってある。大東地区の温度も伝わってこないが、10年余も前に決めた時の保護者はもう関係なくなっていて、決定する頃には全然違う人たちになっている。

委員：最終的に関わっていく人たちに浸透していないと、意見を出しても関係なくなってしまう。

教育長：教育大綱でいうように未来のことを考えると、足踏みできない内容である。

委員：本当にやらなければならないようになって考えるのではなく、その前に考えて準備して、なだらかにスムーズにいくようにしておかなければならない。

教育長：今後、複式になる学校も考えられるので、今言うのはきついことだが、やらないといけない。

委員：各地区では子どもたちが何人いて何人出生してこれだけの人数になる、10年後はこうだというものを提示しないといけない。それがなく漠然と言っていていけない。

教育長：委員の話聞いていて、将来の保護者というのは、地域の代表としても、議論に入っていないかなくてはいけないだろうと思った。

委員：幼稚園の保護者は、上の子が小学校にいるという場合は小学校と幼稚園の両方について分かるが、幼稚園の子しかいない場合は、学校というものがわからない。

委員：子どもが赤ちゃんでどこかで関係ないと思っけていても、将来小学校に通う時には、小中一貫校になっているんだという情報だけは浸透されていないと、実際小学校に入る時に、そういえば以前聞いていたと思える人と、なんだか訳が分からないという人とは、すごく差が出てしまう。

委員：私は聞いていないという人が、最初から聞く気があったかどうかというのは、大きな問題である。確実に誰にも必ず伝わるよう文面で配るくらいの気持ちでいかないといけない。自分たちに関係してくることなんだと思ってもらわないと、結局他人事になってしまう。

委員：子育てが終わった人たちや学校をつくった人たちの意見も無視できないが、その人たちの郷愁で進まないのも困るので、これからを考えてほしい。

委員：若い先生方にも入ってもらって意見をしっかりと伝える場をつくっていくべきで、教育委員会のいろんな職員の意見も集約できる場が必要である。携わっている方々がみんなで自分たちの地域、掛川をつくるんだという気持ちを持って参加してもらうことが必要である。

委員：なぜ小中一貫校なのか、ということを知りやすくしなければならない。以前提示された生まれた子どもの推移の数字には驚いた。

委員：やはりやらなければいけないんだという興味を持ってもらう入口がないといけない。

委員：単一学級だと、学年で競うことがなく、縄跳び大会などをしても、1年生から6年生までの学年同士の大会になる。

委員：勉強ができる、運動ができる、絵が上手など、1番の子はずっと1番のまま卒業することになる。

委員：単一学級では6年間変化が少なく、保護者同士でも同様である。逆にいえば、連携としては強い。

委員：どのくらい子どもの人数が変わってきているのかという数字で、今までどおりにはできない、校舎の老朽化もしているから建て替えなければいけない、という入口から入っていかなければならない。

委員：一貫校にしてもほとんどが単学級になる所もあるし、一体型にはなり得ないよう小さい小学校もある。老朽化にはタイムリミットがある。小さい学校はそれなりの良さもあるから、と言っているうちは、まだ1学級あるということを出発点にしているのであり、複式学級になるといえば保護者もつらいだろうし、複式学級になるなら遠くても違う学校に行かせたいという保護者もいると思う。

教育長：これらの意見により少し修正をかけながらパブリックコメントの募集に出していく。市長部局との連携として政策調整会議、庁議等にも同時に提示していく。（継続協議）

5 報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から報告資料1及び次のとおり報告があった。

4月の交通事故は、小学校1件、中学校2件で、2件が横断歩道の歩行中に車と接触したもので、左右確認を入念に行うなど安全に関する指導を継続して行っていく。非行等問題は、小学校15件、中学校10件で、前年同月よりかなり増えており、問題行動自体が増えているということもあるが、些細なことでも報告するようお願いしていることの両方がある。不登校については、小学校11人、中学校73人で、つくし会館に昨秋サテライト教室を開設し、3中学校に心の教室相談員を派遣しているの、効果的に活用していきたい。いじめの問題では、小学校3件、中学校1件で、一定の解消が図られても継続的に見守ることにしている。

委員：中学校の不登校73人は多い。

学校教育課長：夏休み明けに増えてきたのが原因の1つである。

(2) 掛川市公立学校評議員の報告について

学校教育課長から報告資料2のとおり報告があった。

(3) 平成28年度社会教育課所管施設の使用状況について

社会教育課長から報告資料3のとおり報告があった。

- (4) 平成28年度掛川市立図書館利用状況について
図書館長から報告資料4のとおり報告があった。
- (5) 平成29年度掛川市立図書館月別事業計画について
図書館長から報告資料5のとおり報告があった。
- (6) 平成29年度移動図書館車巡回予定について
図書館長から報告資料6のとおり報告があった。
- (7) 掛川市立幼稚園評議員の報告について
こども希望部長から報告資料7のとおり報告があった。
- (8) 平成29年度教育委員会事務分掌等について
教育政策室長から報告資料8のとおり報告があった。

教育長：現在の学務課学校給食係は、新給食センターへ移るのか。

学務課長：新給食センターに事務室があるので、そちらに配置される。

- (9) 平成28年度教育委員会主要事務事業（実績）について
教育政策室長から報告資料9のとおり報告があった。

6 その他

- (1) 次回以降教育委員会定例会の日程等について

ア 教育委員会5月定例会
平成29年5月30日（火）午後3時
掛川市役所南館 教育委員会室

イ 教育委員会6月定例会
平成29年6月22日（水）午前9時
掛川市役所南館 教育委員会室

- (2) その他の予定について

ア 平成29年度静岡県市町教育委員会連絡協議会総会
平成29年4月25日（火） 13:15 開会 / 16:00 閉会
ホテルオーレ（藤枝市） → 小野委員出席

イ 平成29年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会 神奈川大会
平成29年5月26日（金） 12:00 開場 / 16:45 閉会
大和市文化創造拠点シリウス やまと芸術文化ホール → 岩尾委員出席

ウ 教育委員会歓送迎会
平成29年5月30日（火） 18:30
パレスホテル掛川

7 開 会

教育長：教育委員会4月定例会を閉会する。